

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第5回上越市地域公共交通活性化協議会

## 2 議題

### (1) 協議事項

議案第1号 令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について

議案第2号 第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について

議案第3号 予約型コミュニティバスの本運行への移行について

議案第4号 第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について

### (2) 報告事項

報告第1号 令和4年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について

報告第2号 令和5年4月1日付け路線バス等のダイヤ改正について

報告第3号 令和4年度公共交通利用促進事業の実績報告について

## 3 開催日時

令和5年3月28日（火） 午後1時30分から3時00分まで

## 4 開催場所

上越市役所 第1庁舎 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した人

委員：池田浩、吉田勤（代理：吉田秀明）、桑原信之、藤山育郎、白石雅孝、牧野章一、折橋一禎、有波修（代理：羽賀正世志）、吉田仁史（代理：佐藤誠司）、久須美賀通（代理：小林和則）、上原みゆき、小山修、土屋美暉子、市川克巳（代理：長沼潔）、志村喬、岩澤正明、増田連治、保坂哲、綿貫寿造、横野潔  
事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、大熊主任、野沢主任、横木主事（交通政策課）

## 8 内容

### 1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

## 2 会長あいさつ

(池田会長) 委員の皆様におかれましては、年度末のご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、3月13日からマスクの着用が個人の判断が基本となり、また、5月からは感染症法上の位置づけが5類に変更される予定であります。今後、感染対策は交通事業者の判断に委ねられることとなりますが、コロナウイルスがなくなるわけではありません。春になって外出の機会も増えてまいります。引き続き、基本的な感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

さて、当市の新年度予算が、先日、市議会3月定例会において議決をいただき、成立いたしました。公共交通の関係では、えちごトキめき鉄道および北越急行の経営安定化に向けた従来の支援に加え、新たにえちごトキめき鉄道が実施する変電所設備の更新に対する支援を行います。路線バス等の運行につきましても引き続き支援するとともに、昨年10月から実証運行を行っている予約型コミュニティバスを本運行に移行いたします。そのほか、夜間における公共交通の確保を図るため、タクシー事業者に対して支援を行います。

また、来年度は、第2次総合公共交通計画の後期再編計画の策定を予定しております。後ほど議案としてご説明いたしますが、公共交通の利用状況や住民の意見などを踏まえ、計画案を作成し、本協議会で審議いただくこととしておりますので、よろしくようお願いいたします。

本日、お手元に「上越市公共交通総合時刻表」をご用意いたしました。3月18日に鉄道各社のダイヤ改正が行われ、また、4月1日からは路線バスのダイヤ改正が予定されております。交通事業者の皆さまにおかれましては、改正後のダイヤを広く周知いただくとともに、生活の移動手段として、安全・安心な運行について、引き続きご配慮くださいますよう、お願いいたします。

本日の協議会には、協議事項が4件、報告事項が3件提案されております。本協議会の次年度事業計画及び当初予算や、第2次総合公共交通計画後期再編計画に係る案件が提案されておりますので、それぞれ、慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(事務局) ここで、委員の変更についてご報告いたします。

人事異動により、3月20日付けで新潟県警察上越警察署長の梅田委員に代わり、新たに久須美賀通様から委員にご就任いただいております。任期は、会則第7条の規定に基づき、前委員の残任期間となります。なお、久須美委員につきましては、本日所用のため、小林様から代理出席いただいております。

委員の変更については以上となります。

続きまして、会議の成立についてでございます。本日、お手元に配布

させていただきました委員名簿をご覧ください。委員数 24 名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして 20 名です。よって、会則第 8 条第 2 項の規定により半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第 8 条第 1 項の規定により、池田会長から務めていただきます。それでは、会長お願いします。

(池田会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、協議事項についてであります。

### 3 協議事項

(池田会長) 次第の「3 協議事項」議案第 1 号「令和 5 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第 1 号を説明)

(池田会長) それでは、今ほどの説明議案第 1 号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(池田会長) 議案第 1 号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第 2 号「第 2 次総合公共交通計画の後期再編計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第 2 号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第 2 号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特に無いようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(池田会長) ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号「予約型コミュニティバスの本運行への移行について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 頸城自動車の白石です。牧区予約型コミュニティバスは、現在、東頸バスで運行していますが、安全に運行できるよう精一杯取り組んでいます。これからも皆様に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

少しだけ意見を述べさせていただきます。来年4月に安塚、浦川原、大島の3つの中学校が統合し、新たに東頸中学校が誕生します。生徒は通学のためにスクールバスを利用することになると思いますが、公共交通を必要としている住民の移動についても併せて考えていく中で、個人的には、一つの案として、予約型コミュニティバスの導入も考えられると思っています。どのような方法がよいかについては、住民の皆さんと十分に話し合いをして決めていただきたいと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。令和6年4月に安塚、浦川原、大島の3つの中学校が統合し、東頸中学校としてスタートすることに際し、市としても、その地域の公共交通について、どのようにしていくのかという打合せを行っています。様々な手段を考えられる中で、具体的にどのようにしていくのかというのは、住民の皆様と一緒に検討しているところですので、今後、第2次上越市総合公共交通計画の後期再編計画の中で皆様にお示しできると考えています。地域住民の皆様のご意見をお聞きした上で、市民の皆様にとって使いやすい移動手段を確保していきたいと思っています。

(池田会長) 議案第3号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第4号「第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第4号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特に無いようですので、議案第4号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(池田会長) ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

#### 4 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「4 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和4年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、報告第2号「令和5年4月1日付け路線バス等のダイヤ改正について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第2号を説明)

(池田会長) 　ただ今、路線バス等のダイヤ改正について事務局から説明がありましたが、頸城自動車の白石委員から補足の説明がありましたらお願いいたします。

(白石委員) 　先ほど事務局から説明がありましたが、鉄道等の公共交通機関の時刻や地域、学校からの要望を考慮して、ダイヤ改正を実施しています。佐内・直江津循環線、謙信公大通り循環線、春日山駅・アルカディアシャトル便、謙信公大通り線4路線について、計6便が減便となっています。運転手の数が十分に確保できていないという事情もあり、やむを得ず減便するという判断に至りました。労働基準法の改正により、物流業界では2024年問題が憂慮されていますが、旅客自動車運送事業においても、運転手不足の状況が続いています。現在、採用に向けて努力をしていますが、改善が見込めない状況が続いています。頸城自動車では、グループ会社を含めバス事業を行っていますが、いずれも運転手が不足しています。市営バスの委託については、自家用有償旅客運送であるため、第1種免許でよいことから運転手を何とか確保している状況ですが、路線バス等を運行するために必要な第2種免許の取得者が全体的に不足しているのが現状です。運休や減便につきましては、皆様にご理解いただきたいと思っております。

(池田会長) 　ありがとうございました。  
それでは、今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 　続きまして、報告第3号「令和4年度公共交通利用促進事業の実績報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 　(会議資料に基づき、報告第3号を説明)

(池田会長) 　それでは、今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 　情報提供として、1点報告させていただきます。  
直江津地区において、周辺施設や観光に関する情報を閲覧できる特設サイトを作成しましたが、バス停の空きスペースにそのサイトへアクセスできるQRコードを掲示する取組を進めています。現在、作業を行っている最中であり、作業の完了は4月中になるかと思っております。日常的にバス

を利用する方はもちろん、県外の方からお越しいただいた方からの利用も想定しており、地域の案内板の役目を果たしていくのではないかと考えています。

(池田会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

ここで、交通事業者の皆様から、現在の公共交通の利用状況について、ご報告いただきたいと思っております。

初めに、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社の吉田委員代理をお願いいたします。

(吉田委員代理) JR 東日本新潟支社の企画戦略室の吉田と申します。室長の吉田が出席予定でしたが、本日は所用により欠席となり、代理として出席させていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。

弊社におきましては、3点ご報告させていただきます。

1点目は、3月18日の土曜日に実施されたダイヤ改正です。

特に大きな目玉は、新潟～大宮間を最高時速 275km/h という速度向上を図った結果、上越新幹線では最大 7 分、また、北陸新幹線では最大 2 分の時間短縮を図りました。また、上越新幹線につきましては、全て E7 系に統一することで、お客さまの利便性の向上を図ることができました。

続きまして、2点目は、収支状況についてです。第3四半期決算という形でご報告をさせていただきます。これまでは、コロナ禍による影響もあり、非常に厳しい収支状況でしたが、若干落ち着きが見えてきたことにより、運輸事業は、営業収益が2期連続の増収となり、3期ぶりの黒字となりました。しかし、一方で、コロナ禍前の2018年の営業収益と比較すると、3/4程度の水準であり、まだまだ厳しい状況であると感じています。また、今後についても、燃料費の高騰や電気料金の値上げによる影響もあり、まだまだ気を抜ける状況ではない旨ご承知いただきたいと思っております。引き続きお客様からご利用しやすい鉄道環境の整備に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、3点目です。夕方のニュースでご覧になった方もいるかと思いますが、3月25日に新潟駅の高架下の通路が南北に繋がりました。これまで新潟駅において、南口と万代口の間を通り抜けようとした場合、階段やエレベーター、エスカレーターを利用して1つ上の階に上がり、連絡通路を歩く必要がありましたが、今回、1階部分をフラットに通り抜けできる新しい通路ができたことで、新潟駅の利便性が向上しています。また、弊社において、通路に新潟の四季に関する絵を展示しており、その絵をフラッシュ撮影すると、花火が浮き上がるような仕掛けもありますので、新潟駅にお越しの際は、展示をご覧いただきながら、変わりゆ

く新潟駅を見ていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。  
また、上越市では、明日から観桜会が開催されることに伴い、臨時列車を設定しています。4月1日と2日、8日と9日のいずれも土曜日と日曜日において、特急しらゆきの臨時列車を運転します。その他に、普段は羽越本線で運行している海里を桜海里として高田駅まで運転します。こちらは、4月4日と11日の運転を予定しています。また、例年運行している越乃Shu \* Kuraについても、ゆざわShu \* Kuraや柳都Shu \* Kuraとともに、運行を開始しておりますので、上越市の皆様からご乗車いただき、また、新潟市や東京、山形など、様々な地域からのお客様が上越市に訪れていただけるような環境を作ってまいりたいと思いますので、今後とも、どうぞよろしく申し上げます。

(池田会長)            ありがとうございます。  
次に、北越急行の桑原委員お願いいたします。

(桑原委員)            北越急行の桑原と申します。日頃より、ほくほく線の運営に関してご理解とご協力、ご支援を賜り、改めて御礼を申し上げます。

3月18日にJR東日本、えちごトキめき鉄道と一緒にダイヤ改正を実施しました。主な改正内容として、利便性を極力維持するとともに、経費の削減を図るという目的から、全列車の各駅停車化に加え、平日1往復、土休日2往復の減便を実施しました。6月中旬、全列車を対象に、乗客の利用調査を実施したいと考えております。この利用調査は、コロナ禍の間には実施していなかったため、大きなダイヤ改正を実施するこのタイミングで、利用実態を改めて把握するものです。今後の利便性等に配慮したより利用しやすいダイヤとするための参考としたいと考えています。

続いて、一部の新聞報道等でも掲載されておりましたが、ほくほく線では今秋に運賃の改定を検討しています。少子高齢化やコロナ禍に加え、電気料金の高騰等による運行経費の増による影響があり、非常に厳しい経営状況が続いています。コスト削減や増収策といった自助努力は引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えていますが、ご利用の皆様にもご負担をお願いしたいと考えております。値上げ幅は概ね20%程度を想定しています。子育て世代への負担を考慮し、通学定期については、その半分程度の値上げを考えております。7月頃に運輸局へ届出申請を行う予定としています。今後、ご利用の皆様にはしっかりと丁寧に説明させていただきたいと考えていますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後に、直近のご利用状況等についてご報告します。2月までの利用状況は、対前年比で113%でした。しかし、コロナ禍前との比較では、78%となっており、未だ利用が回復しきっていない状況です。その他、



この冬期間は、雪害による運休等は、昨年と比較すると少なくなりました。また、令和4年12月14日から令和5年2月28日の間において、1本の運休もなく、終日通常運行ができた日は54日間でした。ほくほく線の両端はJR線に挟まれているため、信越本線や上越線の運休等による区間運休等々により、23日間、合計で227本の列車が運休となりました。特に年末年始の9日間においては、1日しか終日通常運行ができず、8日間は一部、または全区間の運休が発生しました。この年末年始の利用状況において、JR東日本やえちごトキめき鉄道は、コロナ禍前の8割程度まで回復していますが、弊社においては、残念ながら50%程度に留まりました。運行区間の両端をJR線区に乗り入れていますので、今後も継続していく事が重要と考えています。これからも運行に際し、しっかりと点検していきたいと考えています。

(池田会長)            ありがとうございます。  
次に、えちごトキめき鉄道の藤山委員お願いいたします。

(藤山委員)            えちごトキめき鉄道の藤山です。日頃からトキ鉄をご愛顧いただきまして大変ありがとうございます。私から何点かご報告させていただきます。

3月18日にJR東日本や北越急行とタイミングを合わせてダイヤ改正をさせていただきました。今回の改正では、東京方面への出張等によって、18時台、19時台、20時台に東京駅を出発する新幹線を帰りに利用する方々について、上越妙高駅での接続をいかに良くするかということに注力しました。新幹線の乗車前あるいは車内でお酒を飲んで来られる方は、上越妙高駅から自ら運転して帰るといふわけにはいきません。その場合のトキ鉄を利用する方向けにおかえり上越1号・2号・3号という列車を設定し、それぞれ20時台、21時台、22時台に新幹線が上越妙高駅へ到着した後、スムーズに乗り換えいただき、それぞれの地域にお帰りいただけるという工夫をしました。その他、北越急行と同様に利用状況が少ない便については見直しをさせていただきましたが、利用者の皆様方の利便性を極力損なわないよう、沿線市の皆様と十分にご相談しながら整理をさせていただいたところです。今後もダイヤ改正による効果等を鑑みながら、引き続き検討してまいります。

続いて、利用状況について報告します。コロナ禍による影響も少しずつ収まってきたことや、今冬は結果的には暖冬だった事もあり、1月から3月の間の乗車人数は、前年を上回りました。運休も例年に比べればかなり少なかったことに伴い、1月と2月の乗車人数は、前年と比べて多くなりました。年間を通じての決算はこれからですが、令和4年度の全体の運賃収入実績は、前年度比110%程度となっており、収入そのものは回復してきています。しかしながら、コロナ禍前の2019年度と比較すると9割程

度となっており、加えて、この間、弊社は運賃改定をしておりますので、その影響を除いて算出した場合は7割程度であり、完全に回復しているという状況にはなく、今後もこのような状況が続くと思っています。会議の冒頭、池田会長からのお話にもあったとおり、新型コロナウイルス感染症自体の取扱いが変わるということですが、このことに関しては、今の状況にそう大きく影響はしないのではないかと考えており、コロナ禍前の水準まで利用状況は回復しないのではないかと予測をしています。ただ、雪月花等の観光列車については比較的好調で、特に雪月花においては、台湾からの訪日客によるチャーター便が運行されるなど、インバウンドによる予約が少しずつ戻ってきている状況です。日常的に運行している列車の運賃収入だけでは、経営的に厳しい部分がありますので、観光列車による収入についても、様々な工夫をする中で増やしていきたいと考えているところです。先日、観光急行の車検が終了し、3月18日から既に運行を再開しています。それと、JR西日本から譲り受けたおいらん列車を直江津のレールパークに展示しています。今週末には車両の内覧会も予定しています。加えて、あいの風とやま鉄道から役目を終えたラッセル車をレールパークに展示用として譲り受ける予定としています。このラッセル車は線路を自走してきますが、途中、4月5日に能生駅で一旦停車し、ラッセル車と桜を一緒に撮れるという撮影イベントの開催を予定しています。ご興味のある方はぜひ、お越しいただきたいと思っております。こうした観光に関する取組を組み合わせながら赤字を減らしていくとともに、地域にも貢献し、皆様からご利用いただけるように取り組んでまいりたいと思っています。

(池田会長)            ありがとうございます。  
                          次に、頸城自動車の白石委員お願いいたします。

(白石委員)            まず、今冬は暖冬小雪という事もあり、大きな事故もなく無事運行ができました。前回の協議会において、道路除雪の件で意見をしましたが、上越地域振興局で早急に対応していただき、ありがとうございました。

                          本日、お手元にチラシをお配りしましたが、新潟空港から航空便を利用される方限定の高速バスと空港直行リムジンバスの乗継割引バスチケットを令和5年度も発売します。これまではコロナ禍という事もあり、ご利用される方は少ない状況にありましたが、トキエアの就航開始も控えている中で、ぜひご利用いただきたいと思っております。

                          当社の経営状況について報告させていただきます。令和4年度については、何とか3期連続の赤字は免れそうな状況にあります。しかしながら、コロナ禍によるトンネルの出口が見えたかという、厳しい状況です。路線バス、高速バス、貸切バスの3つの事業を合計すると、未だ赤

字です。貸切バス事業はまだまだ振るわず、コロナ禍前の 6 割から 7 割というところでは、県内高速バスは、コロナ禍前の 8 割程度まで回復してきています。路線バスは、毎年利用客の減少傾向が続いており、コロナ禍前の 8 割程度となっています。燃料費が高止まりしている中で、何とかやりくりをしています。バス事業においては、未だ赤字は脱出できていないのが実態です。一方、他部門の頑張りにより、弊社全体としては、わずかに利益を計上して黒字転換にできそうな状況です。直江津ショッピングセンターの運営事業も行っていますが、電気代の値上がりには非常に苦慮をしており、今後の課題であると思っています。

(池田会長)            ありがとうございました。  
最後に、上越市ハイヤー協会の牧野委員お願いいたします。

(牧野委員)            上越市ハイヤー協会の牧野です。まずは利用状況についてご報告させていただきます。

運送収入について、昨年 12 月は、一昨年と比較すると 99.1%となり、コロナ禍前の 2019 年と比較すると 81.7%でした。1 月と 2 月については、昨年と比較して、1 月は 112.7%、2 月は 132.4%となりました。昨年の運送収入は超えたというところで、ウィズコロナの状況に入りつつあるのかもしれないと認識しています。しかし、コロナ禍前の 2019 年と比較すると、1 月は 75.7%、2 月は 78.3%となり、アフターコロナにはまだまだほど遠いというのが我々の業界の状況です。

冒頭、会長の挨拶にてお話がありましたが、今回、夜間タクシーの運行体制確保のための補助金をいただき、ありがとうございました。しかしながら、各社がウィズコロナからアフターコロナへ取り組む中で、この補助金の運用面として、各社に金額が分散してしまうという問題があり、使い勝手は決して良くはないものであると捉えています。3月22日の衆議院の国土交通委員会において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案に対する付帯決議が採択されました。その中で、「地域を支える最後の公共交通機関であるタクシーの維持存続の為、地方公共団体と連携、協働し、経営を支援するための処置を講じること。」という項目が記載されています。何を申し上げたいかと言えば、市は、補助金の件などについて、我々の業界とより密にコミュニケーションをとっていただきたいと思います。我々としても、市とのコミュニケーションを大切にしていきたいと再認識したところです。改めて、このことについて、紹介かつ意見として申し上げます。

(池田会長)            ありがとうございました。  
この他にも、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(発言なし)

(池田会長)      なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。  
それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

## 5 その他

(事務局)      ありがとうございました。  
続きまして、次第「6 その他」に移ります。  
事務局から1点ご連絡があります。  
次回の協議会は、5月の開催を予定しております。詳しい内容は改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 6 閉会

(事務局)      (閉会のあいさつ)

## 9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係    TEL : 025-520-5633  
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

以上